

公立大学法人広島市立大学 第3期中期計画

(令和4年4月～令和10年3月)

公立大学法人広島市立大学

目 次

はじめに	1
重点取組項目	1
第1 中期計画の期間	2
第2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 教育	
(1) 教育内容の充実（教育の質の向上）	2
(2) 教育方法等の改善（教育の質保証）	4
2 学生の確保と支援	
(1) 学生の確保	5
(2) 学生への支援	5
3 研究	
(1) 研究活動の活性化	6
(2) 研究成果の積極的な公開及び還元	6
4 地域・社会貢献	
(1) 地域連携及び産学官連携の推進	7
(2) 生涯学習ニーズ等への対応	7
5 平和	7
6 国際化	
(1) 国際交流の推進	8
(2) 日本人学生及び留学生への支援の充実	8
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 戦略的、機動的かつ効率的な運営体制の構築及び運営の実施	8
2 社会に開かれた大学づくりの推進	9
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	9
第5 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置	9
第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置	10
第7 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	
1 予算	11
2 収支計画	12
3 資金計画	13
第8 短期借入金の限度額等	
1 短期借入金の限度額	13
2 短期借入の想定理由	13
第9 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分及びその他の重要な財産の譲渡又は担保に関する計画	13
第10 剰余金の使途	13
第11 広島市の規則で定める業務運営に関する事項	
1 積立金の処分に関する計画	13
2 その他法人の業務運営に関し必要な事項	13

はじめに

公立大学法人広島市立大学は、広島市が設置した公立大学として「科学と芸術を軸に世界平和と地域に貢献する国際的な大学」という建学の基本理念の下、「国際平和文化都市の「知」の拠点ー地域と共生し、市民の誇りとなる大学ー」を目標に掲げ取組を進めてきた。

第3期中期計画においては、新型コロナウイルス感染症の拡大やデジタル化の進展等に伴い社会環境が大きく変化する中、地域と社会との関わりの中で知の幅を広げ、幅広い教養と深い専門知識・技能を身に付け、地域社会と世界に貢献する人間性豊かな人材の育成に取り組む。

これらの目標の具現化に向けて、大学の未来ビジョンとして「地域と国際社会の持続的発展に貢献する、創造性と人間性豊かな人材を輩出する大学」、「国際学、情報科学、芸術学、平和学において、知のフロンティアを拓き、社会の持続的発展と世界平和に資する先端的研究を行う大学」、「地域と社会のよりよい未来の創出に貢献し、広島広域都市圏の活性化と持続的発展に欠かすことのできない大学」、「ヒロシマを世界に伝え、世界平和の実現に貢献する大学」、「複雑化する国際社会で活躍できるグローバル人材を輩出する大学」及び「諸課題に対して機動的に対応できる運営体制を持ち、将来にわたって持続的に発展する大学」の6つを掲げ、中期目標に基づき中期計画を定める。

重点取組項目

1 教育

幅広い視野を持ち、次代の地域社会やグローバル社会を担う人材を育成するため、学修者本位の教育や特色ある教育を推進するとともに、教育DX（デジタル・トランスフォーメーション）等を通じた教育の質の向上と質保証に取り組む。

2 研究

社会の持続的発展と地域の活性化を目指し、先端的研究や広島地域の知の拠点として地域課題の解決に資する研究を推進する。

3 地域・社会貢献

「地域と共生し、市民の誇りとなる大学」として、広島広域都市圏の持続的発展や地域社会の活性化に貢献するため、地域に愛着を持って地域で活躍する人材を育成するとともに、行政課題の解決やまちづくり、地域産業の活性化に資する地域共創の取組及び産学官連携を推進する。

4 平和

世界有数の平和研究に関する教育研究拠点の形成を目指すとともに、ヒロシマと平和に係る教育と研究等の取組及び広島広域都市圏の大学との連携を推進することで、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けた広島市の取組に貢献し、また、得られた知見を地域や社会に還元する。

5 国際化

グローバルな視野を持ち、多文化共生社会の一員として活躍できる人材を育成するため、海外学術交流協定大学等との相互交流の推進、国際交流を通じた異文化理解の促進、外国語教育の充実等により、大学の国際化を推進する。

6 大学運営

戦略的かつ機動的な大学運営を行うため、理事長・学長のリーダーシップと I R (Institutional Research : 大学に関する情報の調査及び分析をいう。) に基づいた教学・経営マネジメントを推進し、内部質保証の充実を図る。また、D X の推進等により、学修支援及び学生支援の充実に取り組むとともに、業務の効率化を進める。

第1 中期計画の期間

令和4年(2022年)4月1日から令和10年(2028年)3月31日までの6年間とする。

第2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 教育

(1) 教育内容の充実(教育の質の向上)

ア 全学共通教育

(ア) 文理芸融合の複眼的思考力と総合的な判断力を身に付けた人材の育成を目的として、人文科学、社会科学から自然科学、芸術までを横断的、多角的に学べるよう、全学共通系科目の再編に取り組む。

(イ) Society5.0 に代表される社会の劇的な変化に対応できる能力や自己の思考を言語化し表現できるコミュニケーション能力を身に付けられるような新規科目を開設する。

(ウ) 外国語による実践的なコミュニケーション能力を向上させるため、正課外を含めた外国語教育の充実を図る。

- (エ) 教育の充実と質の向上を図るため、全学共通教育及び特色ある教育の企画・推進を行うとともに、大学全体の教育の点検・評価・改善を統括する体制を強化する。

イ 学部専門教育

- (ア) 国際学部においては、専門性と学際性の両立を目指してカリキュラムの一層の充実を図るとともに、グローバルな視野と地域の視点を併せ持ち、国際社会や地域社会で活躍できる人材の育成に取り組む。
- (イ) 情報科学部においては、社会の変化やニーズに対応する基礎教育の充実及びカリキュラムの点検・見直しに取り組むとともに、地域と連携した人材育成に取り組む。
- (ウ) 芸術学部においては、現代社会における芸術の社会的役割を意識した教育を推進するため、実践的な創作能力を養成するとともに、地域展開型の教育内容の充実を図る。
- (エ) 高大接続改革の一層の推進を図るため、入学前教育及びリメディアル教育（大学教育を受ける前提となる基礎的な知識等を補う教育をいう。）の充実に取り組む。

ウ 大学院教育

- (ア) 国際学研究科においては、中学校・高等学校教員や自治体職員等を含めた実務者及び地域共創を志す者を対象とした高度専門教育を推進するため、カリキュラムや授業実施方法の見直しに取り組む。
- (イ) 情報科学研究科においては、社会の変化やニーズに対応した高度専門人材を育成するため、カリキュラムの見直しや柔軟な教育研究体制の構築に取り組む。
- (ウ) 芸術学研究科においては、現代社会における芸術の役割を踏まえ、学生の創作研究のレベルアップと実践力の向上を目指し、領域横断的な教育研究に取り組むとともに、地域展開型の芸術プロジェクトへの参加等による実践的教育を推進する。
- (エ) 平和学研究科においては、「広島発の平和学」を創りあげていくことを目指して、科目内容の充実や広島広域都市圏の大学との連携を進めることで、大学院教育の充実を図る。

エ 特色ある教育

- (ア) 地域に愛着・誇りを持ち、その発展に貢献する人材を育成するため、座学と体験を通じて学ぶ地域志向教育の充実を図る。

〔数値目標〕 地域志向科目の受講者数

目標値：1,560 人／年（令和 9 年度までに）

現状値：1,226 人／年（平成 28 年度～令和 2 年度平均）

〔数値目標〕 地域志向特定プログラムの修了認定者数

目標値：60 人／年（令和 9 年度までに）

現状値：22 人／年（平成 30 年度～令和 2 年度平均）

- (イ) 多様な価値観を受容し、国際性を身に付け、グローバルに活躍できる人材を育成する教育に取り組む。

〔数値目標〕 正課外のグローバル人材育成プログラムに参加した学生数

目標値：390 人／年（令和 9 年度までに）

現状値：177 人／年（平成 28 年度～令和 2 年度平均）

- (ウ) よりよい社会の実現に向けて様々な状況でリーダーシップを発揮できる人材を育成するため、座学と体験を通じてリーダーシップのあり方を学ぶ教育に取り組む。

- (エ) ヒロシマから学び、より平和な未来を志向する人材を育成するため、平和関連教育の充実を図る。

(2) 教育方法等の改善（教育の質保証）

ア ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）をはじめとする学修目標などのアウトカムを重視した教育の充実を図るため、教育の内部質保証体制（大学が自らの責任で自学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を基に改革・改善に努め、それによってその質を自ら保証する体制をいう。）を確立し、教育DXによる学修成果の可視化等による継続的な質保証に取り組む。

イ 主体的な深い学びを促す学修者本位の教育の実現に向けて、ラーニングアナリティクス（学習データを収集・分析して教育に役立てる取組をいう。）等の教育DXを推進するとともに、教育DXで得られたデータを活用し、授業方法等の改善を行う。

ウ 学修者本位の学びを支えるため、附属施設等の設備やサービスの充実を図るとともに、全学横断的な学習支援体制の構築や学習環境の整

備を図る。

エ 教育内容や教育方法に合わせた柔軟な講義スケジュールの設定を可能とすることや、地域志向教育や留学等の学内外での学生の体験的学びへの積極的な参加を促進するため、大学の行事暦、学年暦、時間割、単位の認定要件、卒業要件、教育課程表等を包括的に見直す。

2 学生の確保と支援

(1) 学生の確保

ア 学部

新学習指導要領に基づいた入学者選抜に対応するため、選抜方法等の見直しを行うとともに、全国から多様で優秀な学生を確保するため、入試広報を推進する。

イ 大学院

社会人や留学生を含めた意欲のある優秀な大学院生を受け入れるため、修学しやすい制度や魅力ある教育・研究環境を整備する。

(2) 学生への支援

ア 学修者本位の学びを支えるため、附属施設等の設備やサービスの充実を図るとともに、全学横断的な学習支援体制の構築や学習環境の整備を図る。(再掲)

イ 学生が大学生活において自ら学び成長する機会を増やすため、学生同士が助け合うピア・サポート活動を含めた課外活動を促進し、そのための環境づくりに取り組む。

ウ 学生が安心して充実したキャンパスライフを送ることができるよう、教職員によるきめ細かな支援・相談体制の充実に取り組む。

エ 学生の職業意識・職業観の涵養と経済的支援の充実を図るため、大学業務に携わる学内ワークスタディのメニューの充実を図る。特に、大学院生の経済的支援の充実を図る。

オ 多様な学生のニーズに応じた就職・キャリア形成支援の充実を図るため、卒業生や外部専門人材の活用、インターンシップの活性化、アントレプレナーシップ教育等に取り組む。

カ 卒業後に地域共創の担い手として広島地域で活躍する学生が増えるよう、自治体等と連携を図りながら、広島地域への就職や起業・作家活動等を促進するための環境づくりを行う。

〔数値目標〕 県内企業からの本学就活プラットフォームへの求人票の登録数

目標値：700 件／年（令和9年度までに）

現状値：518 件／年（令和2年度）

3 研究

(1) 研究活動の活性化

ア 大学と地域、自治体、企業等との連携による研究や芸術活動の活性化を図るため、支援制度・体制の充実を図る。

イ 本学の学部・研究科構成を活かした特色ある研究の活性化を図るため、分野連携研究プロジェクトに積極的に取り組む。

ウ 芸術学部における芸術作品の制作及び展示等の教育研究活動の活性化を図るため、学内外における展示スペースや機会の充実・確保に取り組む。

エ 世界平和の創造・維持に貢献する世界有数の平和研究の拠点を目指し、「広島発の平和学」の研究を推進する。

オ 研究・芸術活動の更なる活性化と質の向上を図るため、学外のパートナーとの協働や外部資金を含む学外の研究リソースを活用した研究・芸術活動を推進するとともに、査読付き論文誌への投稿、国際学会での発表、外国語での論文発表、国内外の主要な企画展や公募展への出展等を促進する。

〔数値目標〕 科学研究費の申請率（研究代表者として新規・継続申請した教員数）

目標値：80.0%（令和9年度までに）

現状値：68.9%（令和2年度）

(2) 研究成果の積極的な公開及び還元

研究・芸術活動の成果を広く社会に公開・還元するため、論文発表や出版、シンポジウム・学会での発表、特許等知的財産権の取得、展覧会への出展、研究公開イベントへの出展、研究業績や研究内容のデータベースでの情報発信等を推進する。

4 地域・社会貢献

(1) 地域連携及び産学官連携の推進

ア 広島広域都市圏における「まちづくり」・「賑わいづくり」や地域課題の解決に貢献するとともに、次代の地域を担う人材を育成するため、地域住民や自治体等との地域共創による教育研究活動を推進する。

イ 地域産業の活性化に貢献し、次代の地域産業を担う人材を育成するため、広島広域都市圏の企業等と連携した実践的な産学連携教育やアントレプレナーシップ教育を推進するとともに、広島市をはじめとした自治体、企業等からの受託研究・共同研究等に積極的に取り組む。

〔数値目標〕 企業等からの受託研究・共同研究等の件数

目標値：53 件（令和7年度～令和9年度平均）

現状値：48 件（令和元年度～令和3年度平均）

ウ 地域共創及び産学官連携の取組を活性化させるため、地域共創拠点をはじめとする推進体制の整備と機能強化を図る。

エ 卒業後に地域共創の担い手として広島地域で活躍する学生が増えるよう、自治体等と連携を図りながら、広島地域への就職や起業・作家活動等を促進するための環境づくりを行う。（再掲）

(2) 生涯学習ニーズ等への対応

リカレント教育や公開講座等の様々な生涯学習ニーズに対応するため、広島市をはじめとする広島広域都市圏の地域住民や企業、自治体等に広く開かれた学習機会を提供する。

5 平和

(1) ヒロシマから学び、より平和な未来を志向する人材を育成するため、平和関連教育の充実を図る。（再掲）

(2) 平和学研究科においては、「広島発の平和学」を創りあげていくことを目指して、科目内容の充実や広島広域都市圏の大学との連携を進めることで、大学院教育の充実を図る。（再掲）

(3) 世界平和の創造・維持に貢献する世界有数の平和研究の拠点を目指し、「広島発の平和学」の研究を推進する。（再掲）

6 国際化

(1) 国際交流の推進

ア 外国語による実践的なコミュニケーション能力を向上させるため、正課外を含めた外国語教育の充実を図る。（再掲）

イ 多様な価値観を受容し、国際性を身に付け、グローバルに活躍できる人材を育成する教育に取り組む。（再掲）

ウ グローバルな視野を持ち、多文化共生社会の一員として活躍できる人材を育成するため、オンラインでの交流プログラムなどを含めた海外学術交流協定大学等との学術交流及び学生交流を拡充する。

〔数値目標〕 海外からの受入学生数（オンライン含む）

目標値：255 人／年（令和9年度までに）

現状値：212 人／年（令和元年度受入数＋令和3年度オンライン受入数）

(2) 日本人学生及び留学生への支援の充実

キャンパスの国際化を推進するため、異文化理解の促進や様々な留学生（派遣・受入）支援の充実を図る。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 戦略的、機動的かつ効率的な運営体制の構築及び運営の実施

(1) 理事長・学長のリーダーシップの下、データに基づいた戦略的・大学経営を進めるため、教学を含めた大学運営全般にわたる I R を推進する。

(2) 大学を取り巻く諸課題に的確に対応し、効率的で持続可能な大学運営を行うため、附属施設を含めた大学運営組織及び業務執行体制の見直しを行うとともに、事業見直しや業務プロセスの標準化等の大学業務改革を推進する。

(3) 教育研究の更なる質の向上を図り、戦略的、機動的かつ効率的な大学運営を行うため、教育、業務・サービス、大学経営のデジタル化を推進するとともに、セキュアかつ利便性・信頼性の高いデジタル基盤を構築する。

(4) 実務家教員及び専門職員の任用や外部専門人材の活用等、戦略的な人材の確保や配置を推進するとともに、教職協働の推進や F D（Faculty Development：教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組をいう。）・S D（Staff Development：教職員を対象とした資質向上のための組織的な取組をいう。）研修の実施などにより、教職員の専門

性等の職務能力向上を図る。

- (5) 大学と地域、自治体、企業等との連携による研究や芸術活動の活性化を図るため、支援制度・体制の充実を図る。（再掲）

2 社会に開かれた大学づくりの推進

多様なステークホルダーに対して広島市立大学のブランド価値を広め、大学への支援の輪を一層拡大するため、広報戦略の見直しを行ったうえ、多様なメディアの活用等を通じ、効果的かつ魅力的な広報を展開する。また、広島市立大学同窓会と連携して本学と卒業生との結び付きを強化する。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

- 1 教育研究活動の活性化等の大学運営の持続的発展に向け、科学研究費や受託研究費をはじめとする外部資金の獲得、大学施設・設備の利活用の促進等による自主財源の確保に努める。

〔数値目標〕 外部資金獲得金額

目標値：2.52 億円（令和7年度～令和9年度平均）

現状値：2.40 億円（令和元年度～令和3年度平均）

〔数値目標〕 外部資金獲得件数

目標値：184 件（令和7年度～令和9年度平均）

現状値：175 件（令和元年度～令和3年度平均）

- 2 教育研究の質の向上を図りつつ財務内容を改善するため、事業の検証に基づく適切な予算編成及び執行を行うとともに、事務改善や効率的な施設運営等により経費の削減に取り組む。

第5 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置

本学の建学の基本理念、教育研究上の目的、人材育成の目標や各種方針を実現するため、継続的な自己点検・評価の実施によって内部質保証を徹底する。さらに、法人評価・認証評価を適正に受審し、評価に関する情報を積極的に公開することでステークホルダーへの説明責任を果たす。

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置

- 1 施設・設備の効率的な維持管理と長寿命化を図るため、「広島市立大学保全（長寿命化）実行計画」に基づき、計画的な維持保全に取り組む。また、施設・設備機器等の維持改修等に際してはバリアフリー、ユニバーサルデザイン、環境保全、セキュリティ等に配慮する。
- 2 学生及び教職員が安心して学び、働くことができる良好な教育研究環境を維持・確保するため、ハラスメント根絶に向けた取組や研究不正防止に係る取組の徹底等、人権や法令遵守に関する意識の向上を図るとともに、感染症や災害等の不測の事態に適切に対応できる体制及びメンタルヘルス対策の充実等に取り組む。
- 3 男女共同参画等、ダイバーシティの尊重と推進に全学的に取り組む。

〔数値目標〕 女性教員比率

目標値：21.6%（令和9年度までに）

現状値：16.8%（令和4年度）

第7 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（令和4年度～令和9年度）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	193億6,500万円
授業料、入学料及び入学検定料収入	72億3,100万円
受託研究収入	1億8,700万円
共同研究収入	9,500万円
受託事業収入	1,600万円
寄附金収入	1億2,900万円
補助金収入	1億3,300万円
雑収入	9億7,000万円
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	8億7,300万円
計	289億9,900万円
支出	
教育経費	18億8,600万円
研究経費	8億4,300万円
教育研究支援経費	38億7,200万円
人件費	176億7,700万円
一般管理費	37億6,100万円
受託研究経費	1億8,700万円
共同研究経費	9,500万円
受託事業費	1,600万円
寄附金事業費	1億2,900万円
補助事業費	1億3,300万円
施設整備費	4億円
計	289億9,900万円

（注）科学研究費補助金（間接経費を除く。）は計上していない。

〔積算にあたっての基本的な考え方〕

令和4年度予算を基準として、6年間の予算を見積っている。

〔人件費の見積り〕

人件費の見積りは退職手当を含んでおり、定年退職見込み及び普通退職の過去実績を踏まえ試算している。

〔運営費交付金について〕

各事業年度に交付される運営費交付金の額については、予算編成過程において、再計算の上、決定される。

2 収支計画（令和4年度～令和9年度）

区 分	金 額
費用の部	292億1,400万円
経常費用	292億1,400万円
業務費	231億1,400万円
教育経費	24億5,800万円
研究経費	8億2,500万円
教育研究支援経費	15億9,400万円
受託研究費	1億8,700万円
共同研究費	9,500万円
受託事業費	1,600万円
寄附金事業費	1億2,900万円
補助事業費	1億3,300万円
人件費	176億7,700万円
一般管理費	30億1,600万円
財務費用	2億6,400万円
減価償却費	28億2,000万円
臨時損失	0
収入の部	287億4,100万円
経常収益	287億4,100万円
運営費交付金収益	193億4,500万円
授業料収益	62億9,200万円
入学料収益	11億7,800万円
入学検定料収益	2億2,500万円
受託研究収益	1億8,700万円
共同研究収益	9,500万円
受託事業収益	1,600万円
寄附金収益	1億2,900万円
補助金収益	1億3,300万円
雑益	9億7,000万円
資産見返負債戻入	1億7,100万円
資産見返運営費交付金等戻入	7,800万円
資産見返寄附金戻入	2,200万円
資産見返物品受贈額戻入	7,000万円
資産見返補助金等戻入	100万円
臨時利益	0
純損益	▲4億7,300万円
前中期目標期間繰越積立金取崩	4億7,300万円

（注）収支計画は、損益計算書の例によっているため、同計画の金額と予算及び資金計画の金額には相違があるものがある。

3 資金計画（令和4年度～令和9年度）

区 分	金 額
資金支出	289億9,900万円
業務活動による支出	255億1,700万円
投資活動による支出	5億6,900万円
財務活動による支出	29億1,300万円
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	289億9,900万円
業務活動による収入	281億2,600万円
運営費交付金	193億6,500万円
授業料、入学料及び入学検定料収入	72億3,100万円
受託研究収入	1億8,700万円
共同研究収入	9,500万円
受託事業収入	1,600万円
寄附金収入	1億2,900万円
補助金収入	1億3,300万円
雑収入	9億7,000万円
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標期間よりの繰越金	8億7,300万円

第8 短期借入金の限度額等

1 短期借入金の限度額

4億円

2 短期借入の想定理由

事故の発生等による緊急に必要な費用に充てるため、短期借入を想定する。

第9 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることを見込まれる財産の処分及びその他の重要な財産の譲渡又は担保に関する計画

なし

第10 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究等の質の向上及び組織運営の改善のための費用に充てる。

第11 広島市の規則で定める業務運営に関する事項

1 積立金の処分に関する計画

前中期目標期間繰越積立金は、教育研究等の質の向上及び組織運営の改善のための費用に充てる。

2 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし